台湾で アフリカ豚熱（ASF）の発生が確認されました！

発生状況

〈場所〉　台湾本島中部の台中市梧棲区
養豚場　（約300頭飼養）

〈経緯〉

・10月21日、アフリカ豚熱の発生を確認
直ちに豚の移動・と畜の禁止、発生農場の飼養豚の予防的殺処分と消毒等を実施。

台湾初！

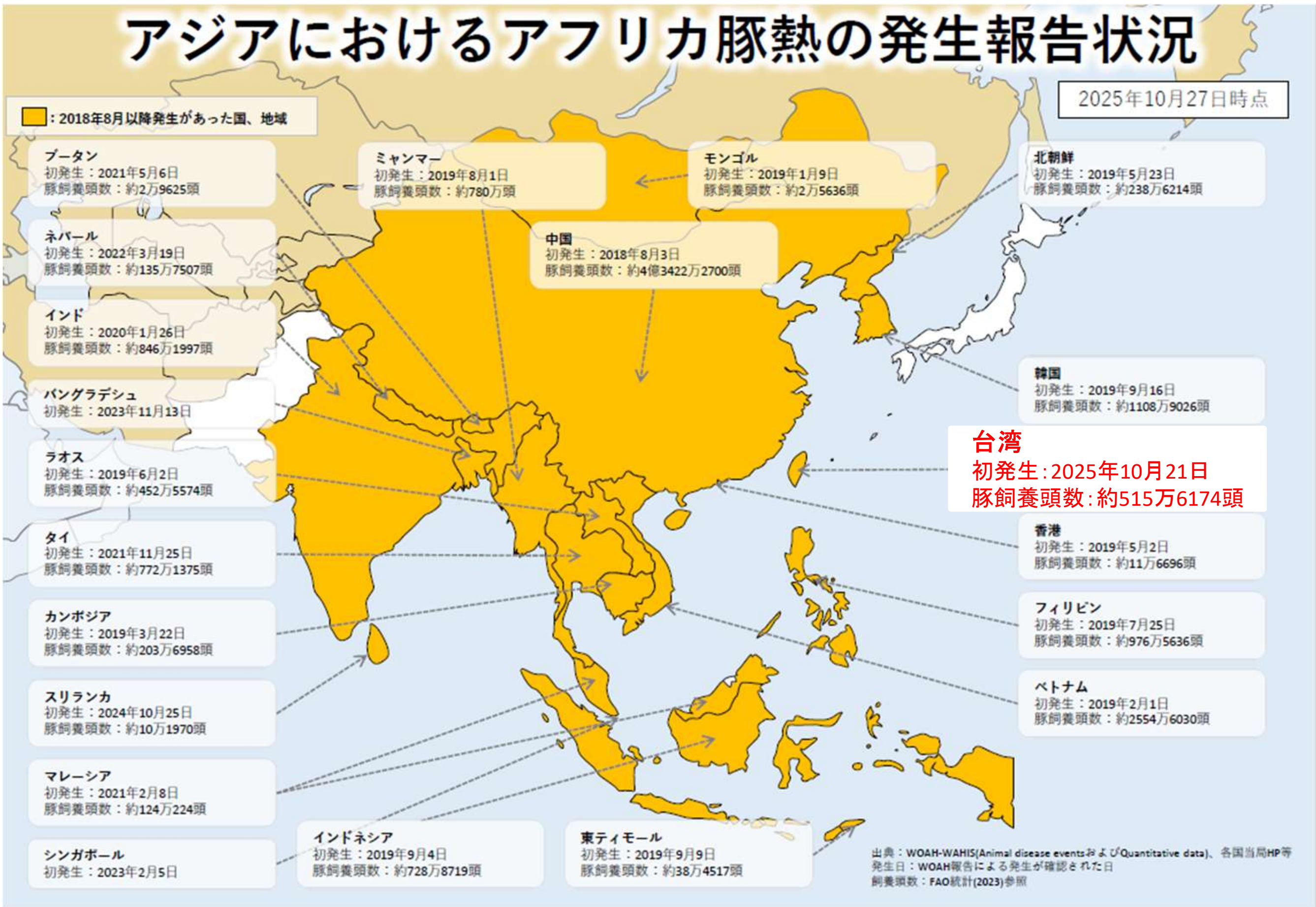

家畜伝染病の発生地域への渡航を可能な限り自粛し、海外渡航者が農場に立ち入らないように注意する、農場訪問者の記録を行うなど**飼養衛生管理基準遵守の再徹底**をお願いします。

養豚農家のみなさまへ

今回、ASF発生農場では食品残さを給与しており、台湾全土における豚への食品残さの使用を全面的に禁止しています！食品残さ給与時には、加熱処理の対象や基準の確認をお願いします。

①撹拌しながら90℃以上60分間以上又はこれと同等以上の効果を有する方法等で加熱処理が実施されている。

※食品残さ利用飼料の加熱処理基準が、令和3年4月に強化されています！

	旧 (通知に基づく規制)	新 (法令に基づく規制＝罰則の対象)
加熱処理の対象	生肉等が混入している可能性がある食品残さ	肉を扱う事業所等から排出される食品残さであって、肉と接触した可能性があるもの(動物由来食品循環資源)
加熱処理の基準	中心温度70℃以上30 分間以上又は中心温度80℃以上3 分間以上の加熱処理	撹拌しながら90℃以上60 分間以上又はこれと同等以上の効果を有する加熱処理

②加熱後の飼料が加熱前の原材料等により交差汚染しないよう必要な措置等が講じられている。

③当該処理の行われていないものが衛生管理区域内に持ち込まれていないことが遵守されている。

※早期発見・早期通報の徹底

毎日の健康観察を入念に行い当該症状を呈している家畜を発見した際は、家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

山梨県東部家畜保健衛生所
電話・・・055-262-3166　／　FAX・・・055-262-3108
夜間・土日・休日の連絡・・・ 090-5535-8005
土日・休日の連絡・・・ 090-5544-7868